慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	信用形態の展開と「利子生み資本」の前期的性格：『資本論』第三部第五篇の一論点
Sub Title	Notes on the pre-capitalistic character of interest bearing capital
Author	飯田, 裕康
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1964
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.57, No.6 (1964. 6) ,p.485(41)- 498(54)
JaLC DOI	10.14991/001.19640601-0041
Abstract	
Notes	研究ノート
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19640601-0041

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

るであろう。すなわち技術進歩を考慮すれば、このことは資本蓄積率を労働増加率と技術進歩率の和よりも低下せしめることを意味するから、新技術の導入を促進することによっても可能となるわけである。(39. 4. 5.)

主要な参考文献

(1) E. Phelps, The Golden Rule of Accumulation, (American Economic Review, September, 1961.)
(2) J. Robinson, A Neo-Classical Theorem, (Review of Economic Studies, June, 1962.)
(3) J. E. Meade, The Effect of Savings on Consumption in a State of Steady Growth, (Review of Economic Studies, June, 1962.)
(4) D. G. Champernowne, Some Implications of Golden Age Conditions when Savings equal Profits, (Review of Economic Studies, June, 1962.)
(5) J. Black, Thechnical Progress and Optimum Savings, (Review of Economic Studies, June, 1962.)
(6) R. M. Solow, Comment, (Review of Economic Studies, June, 1962.)

研究ノート

信用形態の展開と「利子生み資本」の前期的性格

——『資本論』第三部第五篇の一論点——

飯田裕康

一

さきにわれわれは、銀行信用が貨幣としての貨幣という特殊な形態規定性を体現する貨幣の導出をもってその展開の基軸を与えられることを明らかにし、その貨幣それ自体の展開のうちに、信用形態の発展の動因の形態規定的な、いわば、商品経済一般に共通した側面をもみいだした。(注一) そのうえ、かかる銀行信用にいたる展開は、利子生み資本の範疇としての確立を前提的に有しているものでもあった。利子生み資本運動は、銀行信用の展開をもって完全な姿態を、——いいかえれば、産業資本の派生形態として利子生み資本を理論的に認識せしめるような姿態を——獲得するものである。利子生み資本が「近代的」であるという意味も、このような信用形態と密接に結びつく、いな信用形態が自らの運動基盤として従属せしめられるところにおいてこそあきらかにしうる。したがって、近代的信用制度は、利子生み資本の運動＝展開のうちから成立する。(注二)

しかしながら、いまひとつここで更めてあきらかにされる必要の

信用形態の展開と「利子生み資本」の前期的性格

あるのは、信用形態の発展系列のうちで、近代的利子生み資本＝範疇を生みだす契機とはなにか、また、利子生み資本の近代化過程＝信用制度の近代化過程の理論的意味をあきらかにしなければならないということである。ここでは、われわれは、まず、利子生み資本のもつ前期的要素をあきらかにするという点からこの問題に接近する。

(注一) 拙稿「信用形態にかんする覚え書」「三田学会雑誌」第五十四巻、第五号、一九六一年。

(注二) マルクスが『資本論』において展開した利子生み資本が、近代的利子生み資本であるということの認識は、利子生み資本範疇がきわめて歴史的性格を有するものであることの別の表現である。いいかえるなら、利子生み資本は、産業資本の派生形態であり、その総運動のうちに自己の運動を規定されるものであると同時に、産業資本とは対立的な要因を内含するということである。

二

利子生み資本における歴史的側面というのは範疇としての利子生み資本がもつ、論理と歴史という二面的性格を解明することとしてなされる。ここでの歴史的側面への接近は、世界史的なあるいは経済史的な問題それ自体を扱うのではなく、あくまで理論的な側面からなされ、範疇としての利子生み資本のもつ、自己に対立的要素の検出ということである。いわゆる「資本一般」の領域における歴史性の解明という点をも考慮に入れつつ、ここでは、利子生み資本のもつ前期的要素（実存形態）と資本制的要素との絡み合いを理論的な問題としてあきらかにする。

このさい、われわれは範疇としての利子生み資本が信用制度と不可分のものであることを前提としているが、範疇の前期的要素の検出という観点からは、商品経済一般における信用関係が近代的信用制度に仕上げられる過程で、「近代化」に絡みつく要素として、したがって近代的なものとの必然的闘争要因としてその歴史性を理解する。

そこでわれわれは、マルクスが『資本論』体系において利子生み資本範疇の歴史性についてどのように理解し、問題を提起しているかをみてゆこう。

まず、『剰余価値学説史』における指摘に注目しよう。それによると、

「産業資本が利子生み資本を自分に従属せしめる真の仕方は、自分に固有な一形態――信用制度――の創造ということである。……信用制度は産業資本の自身の創造物であり、産業資本の一形態であって、マニュファクチュアとともに始まり、大工業とともに一層発展する。[注一]」

「資本家的生産がその諸形態を充分に発展せしめて支配的生産方法となるに至れば、利子生み資本は産業資本に支配され、そして商業資本は単に流通過程より派生せるところの、産業資本そのものの一形態にすぎなくなる。けれども、独立せる諸形態としては、これら両者（利子生み資本と商業資本）は共に先づ破壊されて産業資本に従属せしめられねばならない。[注二]」

ここから二つの基本的な規定が導かれる。一つは信用制度が資本制生産様式に固有の産物であるということ。かつ資本主義の発展に応じてそれも共に発展するということ。いまひとつは、産業資本のいわば派生的形態としての利子生み資本の成立という観点で、これをマルクスは利子生み資本の産業資本のもとへの従属というように定式化している。

信用制度一般を問題にする場合に、二つの基本的な規定を個々ばらばらに把えることはできない。第二の観点は第一のそれ、すなわち信用制度の成立ということの別の表現であるからであり、第一の観点が資本制生産様式展開それ自体としての信用制度ということであるならば、利子生み資本の運動の諸契機が、産業資本の全体的な運動＝再生産過程の中に掌握されたときに、そこでの信用の契機の展開として第一の規定を位置づけることができ、その限りでは第二点と深く関係している。――総じてこれら二点は相互規定的である。――と、マルクスは考えていたのではなかろうか。

マルクスのこうした見解は『資本論』において一層具体的にとりあげられているとみてよい。とくに、第三部、第五編の最終章をなす第三十六章「先資本制的なもの」においてである。

第三十六章はつぎのような指摘から始まる。

「利子生み資本、または高利資本――利子生み資本の古風な形態はこう名づけられうる――は、その双生児たる商人資本とともに、資本の大洪水前的形態に属するものであって、これらの資本形態たるや、資本制的生産様式にはるかに先行し、また、きわめて相異なる経済社会構造のもとで見出されるものである。[注三]」

資本の大洪水前的形態としての利子生み資本＝高利貸資本がここでは直接の対象にされているのであるが、マルクスはその高利貸資本の諸特性を分析することによって、そこからの近代的信用制度への志向をみいだすことにつとめている。[注四]

要するにこの第三十六章では高利貸資本からはじまって、それが近代化してゆくプロセスを描くことにより、銀行信用の展開によって確立する信用制度に論及しているのであり、われわれが前稿でとりあげた第二十五章の形態論的な展開とは趣を異にしている。

ここでまず最も基本的な過程として解明されなくてはならないことは、前期的形態としての利子生み資本＝高利貸資本に対抗するその内部における近代的な諸契機がいかなる様相を帯びて生成するかということである。このことはまず高利貸資本の歴史的な性格そのものうちで、また、高利貸資本の実存条件のうちで解明されるべきことである。

マルクスによると、「高利資本の実存に必要なのは、諸生産物の少くとも一部分がすでに商品に転化していること、および商品取引と同時に貨幣の相異なる諸機能が発展していることだけである。[注五]」商品流通に立脚して高利資本の実在可能な条件があるということは、商品生産なる経済的形態のうちに高利資本が「資本」としての価値増殖の基盤を有しているということを示唆するものであり、その基盤との絡み合いに高利資本運動の前期的な様式も存立しうる。すなわち高利資本は二つの特殊な実存形態をもっている。第一には「消費者的豪族・本質的には土地所有者・への貨幣貸付による高利であり、」第二には「自分自身の労働諸条件を所有している小生産者への貨幣貸付による高利である。[注六]」無論こうした実存形態は、資本制的生産の基礎上における利子生み資本の性格を規定することはできない。それが前期的形態であるのは、高利によって土地所有者の滅亡をはかり、また、小生産者を収奪するためである。そしてそれと同時に高利資本自体は、自己のもとにぼう大な貨幣（資本）を形成し、集積する。

このような高利貸的＝前期的資本のもとへの貨幣集積とともに、一方では収奪が進行して、小生産者を債務奴隷化し、そうしたことを再生産することにより、それを自らの吸着基盤とする。したがって「高利資本は、この形態では事実上、生産様式を変化させることなしに直接的生産者のすべての剰余労働を取得するのであり、労働

条件にたいする生産者の所有または占有――およびこれに照応する個々別々的な小生産――を本質的前提とするのであり、つまり資本は労働を直接には自己に従属させず、したがって産業資本としては労働に対応しないのであるが、こうした高利資本はこの生産様式を貧困化させ、生産諸力を発展させる代りに麻痺させ、それと同時にこの悲惨な状態のもとでは、資本制的生産のもとでのように、労働の社会的生産性が労働そのものを犠牲にして発展させられることはない――を永遠化させる。[注七]」

すなわち、高利資本は前期的生産様式（奴隷制的・封建的生産様式）の上に立脚して、それを掘り崩し、古代的・封建的所有にたいして顛覆的で破壊的な作用をするのであるが、一方においては小農的・小市民的な生産をも顛覆し破壊する。要するに生産者が自らの生産手段の所有者として現象するようなすべての形態を破壊するのである。[注八]

こういった旧生産様式の破壊の上で高利資本が自己の基盤を再生産しうるということは、いわば旧生産様式から新生産様式への移行そのものを高利資本が自らの契機としてもちえないということである。というのも、生産手段をその所有者から徹底的に収奪しながら、生産手段を集中せず、自らの増殖基盤としての貨幣財産の集中にのみ終るからである。すなわち「生産様式を変化させないで寄生的にこれに吸いつき[注九]」かかる条件を再生産しようとする。したがって、「高利資本は、資本の生産様式をもたないで、資本の搾取様式をもつ[注十]」にすぎない。さきに高利資本の実存形態が近代的利子生み資本の性格を規定しえないとしたことも、このことを根拠としている。

ここにおいて高利資本のもつ前期的性格とは一体いかなるものであるかということ、すなわち、高利資本の歴史的な性格を理解しうるが、そのことが必ずしも、全面的に旧生産秩序の変革にマイナスの作用をするとは必ずしも言えない。

「あらゆる先資本制的生産様式のもとで高利が革命的に作用するのは、それが所有諸形態――その確乎たる基礎および同じ形態でのそのたえざる再生産に政治的編制が立脚している所有諸形態――を破壊し、分解するからに他ならない。……資本制的生産様式の爾余の諸条件が既存する所と時とにおいて初めて、高利は、一方では封建領主と小生産者との破滅により、他方では資本への労働諸条件の集中によって、新たな生産様式の形成手段の一として現象する。[注十一]」（傍点筆者）

この見解によると、「資本制生産様式の爾余の諸条件が現存する所と時とにおいて」という制約のもとでの高利の変革的要因としての評価が述べられてはいるが、マルクスは高利が徹底的に資本制生産様式を旧生産様式から区別しうる力になりえないということを明確にしている。

すなわち、高利資本の果たす前期的性格のうちで、旧生産様式における生産諸関係を動揺せしめ、その中で成長する小商品生産者（独立生産者）層をいっきに資本関係のうちに投入しうるのは、高利資本のもつ、前期的性格そのものが止揚されたときであり、前期的性格を保持している間は何ら変革的要因とはなりえない。

マルクスが「高利資本の発展は、商人資本の発展、ことに貨幣取扱資本の発展につながる[注十二]」としているように、高利貸資本はいわば近代的信用業への志向というものの中で自己のもつ前期的要素を払いのけて、近代的利子生み資本に脱皮できるのである。だがその過程は、ひとすじ縄のものではない。すなわち、商人資本（前期的資本の一形態としての）の近代化と同時に、自らを変革してゆかねばならないからである。

さて、高利資本が果たす、一方における貨幣財産の集中、他方における旧生産様式のもとでの所有の解体（これは上記のごとき制約があるが）というものは、貨幣そのものの機能の発展というものを前提にしている。すなわち支払手段としての貨幣の機能の展開がなければならない。マルクスが「支払手段としての貨幣の機能こそは、利子したがって貨幣資本を発展させるものである[注十三]」とのべて、利子の一形態[注十四]にふれていることは高利資本のもつ規定性の前提として重要なものである。この点を考慮するならば、マルクスのいう「信用制度の自然発生的基礎」がさきの高利の二形態[注十五]とならんで、高利資本の前期性を規定する重要な契機となるであろう。

さて、マルクスは、産業資本の一姿態として「信用制度」を考えていたのであるが、商品生産のもとでは、資本制生産に先立って信用関係を認めうる。したがって、マルクスのいう「信用制度」とは、厳密な意味で、近代的なものである。では、この近代的なものの形成は、前近代的なものといかなる関係をもって生じるのか。われわれは、それを、利子生み資本のもつ前期性と、その近代化＝範疇的成立とに求めようとするのである。

（注一） K. Marx; Theorien über den Mehrwert, hersg. von K. Kautsky Bd. III, S. 542. 邦訳改造社版『マ・ヒ全集』第十一巻、五三三頁。

（注二） a. a. O., S. 541. 訳、五三三頁。

（注三） K. Marx; Das Kapital, Bd. III, S. 641. 訳、青木文庫版、八三七頁。因みに、K. Marx; Grundrisse der Kritik der politischen Ökonomie 1957, S. 436. においても同様の指摘がある。

（注四） マルクスは第三十六章において、産業資本のもとへの利子生み資本の従属についてのべているが、その指標として、『学説史』においてもそうであったが、利子の引下げ問題をとりあげている。そしていわゆる重商主義者がこの問題にいかに対応したかを問題にしている。

いわゆる利子論争は一七世紀六・七〇年代から、イングランド銀行の設立される一六九四年にかけて行われ、その論争点は、法定利子率（最高を定めたところの）の引下げをめぐる問題（Th. Culpepper, J. Child, N. Barbon）から、利子率の自由化（自然的利子率の引下げ）という論点（G. de Malynes, Th. Mann, W. Petty, J. Lock）に移行した。周知のとおり、後者においては原始蓄積における産業資本的利害と密接に結びついていた。これらの過程、就中、信用制度を中心とした文献として、つぎのようなものが重要。関口尚志「金融制度の変革」（『西洋経済史講座』第四巻、一九六〇年）一五二―

三頁。同「名誉革命後の金融危機と土地所有――利子論争ならびに土地銀行企画の社会的基盤――」（「土地制度史学」第五号、一九五九年）、杉山忠平『イギリス信用思想史研究』一九六三年、高木暢哉『利子学説史』一九四三年、H. J. Habakkuk; The Long Term Rate of Interest and The Price of Land in the Seventeenth Century in *Eco. H. R.*, Vol. 5.

（注五） Das Kapital, Bd. III, S. 641. 訳八三七頁。このようなプロセスは、理論的には、形態規定性の発展として把握される。（Grundrisse, Kritik 等参照）

（注六） a. a. O., S. 642. 訳八三八頁。

（注七） a. a. O., S. 643. 訳八四〇―一頁。

（注八） a. a. O., S. 644. 訳八四一頁。

（注九） a. a. O., S. 644. 訳八四二頁。

（注十） a. a. O., S. 645. 訳八四三頁。

（注十一） a. a. O., S. 645. 訳八四二頁。

（注十二） a. a. O., S. 641. 訳八三七頁。

（注十三） a. a. O., S. 646. 訳八三七頁。

（注十四） Grundrisse, S. 736.

（注十五） 山之内靖「イギリス市民革命期における為替論争の経済的背景」「土地制度史学」第九号、一九六〇年、三〇頁。

三

このような高利資本の前期性にたいして近代的利子生み資本を対比するためには、さきにものべたように信用制度それ自体を媒介としなければならない。「信用制度の発展は、高利にたいする反作用として生ずる」（注一）というマルクスの命題が、この近代的信用制度の媒介の意義をものがたるであろう。しかもこのことはさらに利子生み資本の資本制的生産様式の条件および要求への従属を意味するであろう。

ではいったい、近代的信用制度のもとで利子生み資本は資本制生産様式の条件にいかなる過程を経て適合するに至るのか。このことを解明するためには、高利資本のもつ前期性がいかに克服され止揚されてゆくかということを資本制生産様式の成立過程に即してみなければならない。

資本主義の成立過程と信用関係の展開については、当然資本主義の成立過程の理解如何によって異なった把握がなされうるであろう。

これについてわれわれはマルクスの『資本論』の第三部第四編第二十章における有名な定式化を手がかりとして考察をすすめよう。

「封建的生産様式からの移行は二重の仕方で行われる。生産者が商人兼資本家となって、農業的自然経済に対立し、また、中世的都市工業の同職組合的工業に対立する。これは現実に革命的な仕方である。さもなければ商人が生産を直接的に占領する。あとの仕方も歴史的には移行として作用するが、――たとえば一七世紀のイギリスの反物商（クロージャー）が、自立したままの織物業者たちを自分の統制下において、彼らにその〔加工する〕羊毛を売り、また彼等の反物を買取るばあい、――この仕方は、即自的にも向自的にも旧生産様式を変革することは殆んどなく、むしろ旧生産様式を保存し、自己の前提として維持する。」（注二）

これによると第一の道は、独立小生産者が商業資本をも自らのもとに従属せしめてその機能を生産者の機能の一契機に包摂してしまうというものであり、第二の道は、商業資本が逆に生産者を自らのもとに従属せしめるような生産の組織化を行うものであり、この場合商業資本は旧生産様式からなしくずし的に移行をなしとげるにすぎない。したがって前者こそが真に革命的な道であるとされるわけである。

ここでは、第一の道を基本的な道程（注三）であるとして考察をすすめるのであるが、その場合にも前期的資本としての商業資本（商人資本）と信用関係との連関には注意しなければならない。また、総じて資本主義の成立期における商業資本の役割の評価が重視されなければならない。（注四）

そこで問題の核心となることは、かかる資本主義の成立過程の把握に立って、信用関係をいかに検出してゆくかということである。ここでは当面、大塚久雄教授の所説を手懸りとして若干の検討を加える。（注五）

教授の問題意識は、一六九四年にイングランド銀行（The Bank of England）が成立したことは、英国におけるいわゆる手形割引市場の確立を意味するものであり、（注六）それはまた銀行信用の展開が典型的に発展したものであるとする。そしてこの商業手形流通及び割引の制度がいかなる内的要因によっているかを追究されているのである。

そこで、商業手形の授受・流通の基礎があきらかにされる。それは大体、二つの方法に区別される。一つは生産者が製品を信用で売り、さらに小売業者に信用で売るという、sale credit あるいは book credit といわれるものであり、（注七）いま一つは、そうした信用関係の連鎖のうちで信用の授与は生産者↓商人という方向をとり、貸付けられるものは商品資本であるということである。（注八）そしてかかる信用の系列を商業信用の基礎系列としている。

かかる商業信用系列の展開から近代的商業信用なる概念を提起される。その近代的という意味は、「広い意味での高利貸 Usury とくにその転化形態である問屋制前貸制度 Verlagssystem に対抗し、下からそれを掘り崩しつつ、形成されるに至ったものだからである。」（注九）

すなわち、近代的商業信用というものは問屋制前貸制度とは対抗関係にあるものである。とくに問屋制前貸における信用系列を商人↓生産者という関係においてとらえ、近代的商業信用がかかる「商人↓生産者」的な信用関係をはね返して成立したものであることを強調されている。（注十）

教授はさらに、近代的商業信用（生産者↓商人）系列の形成過程を資本主義発達史の基軸（注十二）との関連においてつかまれて、次のごとき三つの過程を導出される。

1) まず小資本家をも含めた中産的生産者層が前期的な高利貸信用、とくに問屋制前貸信用の支配から経営的に独立しはじめる。

2) ついでその上層を形づくる産業資本家たちが自己の経営を中心とした近代的商業信用の諸系列を展開していく。

3) そうした商業信用の諸関係が単なる掛売買をこえて商業手形の授受という形態をとるに至る。(注十二)

この過程はいわば、近代的産業資本が自己を確立する過程と照応し、前期的諸要因を排除する過程でもある。それは生産者が旧い高利貸的信用の支配から経済的に自立しはじめるということと同じであり、中産的生産者層の成立過程、分解過程のうちにみいだすことのできるものである。

したがって、近代的商業信用系列の展開はそれに対抗し、その展開を阻止しようとする前期的商業資本(例えば merchant adventurers)などとの闘いでもあった。

かかる過程は名誉革命＝市民革命を契機として、政治的にも強力に推進されてゆくのであるが、それにも拘らず、近代的商業信用と並んで広範に問屋制前貸信用が残存していた。しかしそれは一八世紀に至って近代的商業信用系列の展開を阻止するような性格を捨て去り、近代的商業信用と絡み合う関係へと転化してゆく。とくに、商業資本それ自体が近代的商業信用の複雑な系列の不可欠の一環として立ち現われるに至る。そして商業手形の割引を業務の一部に兼営するような商人層も現出する。こうした側面が近代的銀行信用——個人銀行 (private banker)、地方銀行 (Country banker)——の萌芽につながってゆくのである。(注十三)

大塚教授は以上のような展開を与えられるのであるが、そこには

幾多の問題が含まれている。(注十四) しかしそれ以上に教授の展開のうちから、われわれは、信用形態にかんするつぎのような基本的視角を確認しうるであろう。

1) 近代的商業信用こそが、資本主義の成立・確立過程における基本的信用形態の一つであること。

2) しかもその展開過程は前期的な問屋制前貸制度との不断の闘争過程であること。

3) 市民革命以後の資本主義の一応の確立期にあっては、近代的商業信用及び問屋制信用の両要因は絡み合って、新たな信用関係をそれを基盤として発生させること。

これらの視角を総括的に考察するならば、それは、前期的信用関係の近代化の一つの過程としてとらえることができるであろう。さきにマルクスも指摘していたごとく、「信用制度」というのは、資本制生産が必然的に成立せしめる近代的信用諸関係の総体として考えることができるからである。この点を利子生み資本範疇の観点からみると、それは近代的信用諸関係においては、いわゆる前期的な性格を有する高利資本から区別され、そのことが「この資本（＝利子生み資本——筆者）が機能する条件が変化し、したがってまた、貨幣の貸手に対応する借手の姿態がすっかり変化した」(注十五) ということを意味することになる。「だから利子生み資本一般にたいする呪詛ではなく、逆にその公然たる承認こそが近代的信用制度の創始者たちの出発点となる。」(注十六)

(注一) Das Kapital, Bd. III, S. 647. 訳八四六頁。

(注二) a. a. O., S. 366—7. 訳四七四—五頁。

(注三) いわゆる前期的資本なる範疇については大塚久雄教授が資本主義成立史の歴史的前提として積極的に理論化されている。例えば、「前期的資本即ち商業資本及び高利貸資本は資本家的生産様式、従って資本主義社会の成立以前に既に存在したのであるが、更にまたそれは資本主義社会の確立以前においてのみ存在したのである。資本主義的生産様式の一般化及びそれに基づく国内市場の全面的成立の以前においてのみ存在しえたのである。別言すれば、それは資本主義的経済体制の成立とともに消え去らねばならなかった。資本の本来の形態たる産業資本の確立過程の中に、それは没落を余儀なくされるか、さもなければ産業資本乃至近代的な商業資本、利子付資本への範疇的転化を遂げなければならなかったのである。」(大塚久雄『近代資本主義の系譜』上、一九五二年、二頃。)

(注四) 周知のとおり、社会経済史学におけるこの論争問題は、封建制から資本主義への移行、及び産業資本の成立過程という二つの領域にまたがる。われわれはこれらの論点を統一的に把握しなければならない。何故なら、近代的信用諸関係が、マルクスものべているように、資本制的生産に先行するいわゆる前期的な（資本の大洪水前的な）資本形態の近代化と密接不可分な関係にあるからであり、前期的な資本範疇は、それが資本制的な本来の範疇に推転するために、自己の存立基盤を破壊しなければならない。そのことは、「移行」の論点である、封建的土地所有の解体過程（とくに、土地への信用形態の展開と「利子生み資本」の前期的性格投資と利子に関連して）、及び小商品生産者の貨幣経済的成長・分解過程によって本質的に把握される。

これらに関連して資本主義の成立過程では商業資本の役割をいわゆる初期資本主義においていかに評価するかということが問題になる。この点については、わが国では周知のとおり二つの見解が経済史学の分野でおこなわれている。まずわれわれは、この分野での最も顕著な功績をあげられた大塚教授の所説をみなければならない。教授は、『近代欧州経済史序説』や前掲『系譜』などにおいて、イギリス資本主義の成立過程を、中産的生産者層の両極分解というシェーマによってとらえようとされる。その場合に、とくにイギリス毛織物工業をその経営形態を中心としてみるという視角から接近されており、農村における中産的織元の経営（マニュファクチュア）のうちに将来の産業資本への推転の必然性を認めようとされ、その農村織元がその生産物の流通構造において都市のいわゆる巨大織元とは決定的に異なるものを有しているものであるとされている。すなわち前期的な商業資本の活動領域と近代的産業資本へ推転する初期資本の存在基盤のちがい、流通（及び信用）関係がそれに照応する後者の生産力の向上と「資本」へ転化することをその構造的特質としてあげている。(大塚氏、『序説』上、一七二—一三二頁。また、大塚・高橋・松田編『西洋経済史講座』第二巻緒論参照)

また都市の織元＝巨大織元の資本蓄積機構としての問屋制的支配＝商人資本的構造と、農村においてはその経営（マニュ→産業資本）自体から、いいかえれば近代的姿態をとって生起されるところの

putting out system とを対置される。したがって都市と農村との対抗、闘争、そのなかから現われる近代的関係ということが重要なモチーフとなっている。

このような見解に対して、矢口孝次郎教授は、大塚教授が依拠する G. Unwin* の所説の解釈にまず注目され、二つの型の資本家を Unwin は――都市と農村との対抗として――述べているにも拘らず、それを経営形態＝「織元」としての差異ということにしていることに批判を向けられている。そこで矢口教授は Unwin によりつつ、都市及び農村織元の資本家としての立地という点を強調される。（矢口孝次郎『資本主義成立期の研究』一九五二年、一七頁。）そしてさらに農村においても都市においても、かかる資本家としての性格のちがいは職人層の支配のちがいということであって、織元のタイプそのものの相違ではないこと。したがって、都市にのみ商人的――大塚氏の前期的資本――性格をもつ資本をみいだし、農村においてはそれが見出せないというのではなく、資本としては著しく商業的であったとしている。（矢口氏、前掲書、一二頁。）

* Unwin, G.: Studies in the Economic History, 1929, p. 315f.

（注五）　大塚久雄「信用関係の展開」（大塚編『資本主義の成立』一九五三年所収）。

（注六）　次節注五参照。

（注七）　sale credit について、それは「将来の引渡のために売られ、あるいは前貸された商品の期限つき支払の形態における信用」である。（Postan, M.M., Credit in Medieval Trade, in Essays in Economic History ed. by E.M. Carus-Wilson, 1954, p. 66）ポスタンによると、sale credit は単純な掛売買における延払信用よりも、はるかに広い信用形態であったとされており、十五世紀の貿易商人などの為替信用をもそのうちに含めている。（Postan, op. cit., p. 67.）

（注八）　大塚氏、前掲論文、一三六頁。

（注九）　大塚氏、前掲論文、一三六頁。

（注十）　大塚教授の「近代的商業信用」は前期的商業資本の圧迫をはねのけて成立するものである。「すなわち、産業資本としての織元（いわゆる農村の織元）の成長と、かれらを起点とする近代的商業信用の展開、そうした経済的利害に従属する新しい商人層の形成、こうした事態に対処してマーチャント・アドヴェンチュアラーズ組合は、自らの特権的独占をもってしては扱いきれないまでに成長した新しい経済的利害をばなおも旧い取引機構のうちに押しこみ、それを押しつぶそうと努力しているのである。」（大塚氏、前掲論文、一四三頁。）

このように近代的商業信用と対立するものとしてのマーチャント・アドヴェンチュアラーズをとらえているが、かかる貿易商人層がすべからく、近代的商業信用に対して敵対的であったといいうるであろうか。とくに、十六世紀全般を通じて、貿易商人中の young merchants の性格をみると一概に大塚教授の所説を認め難い。この点「問題は、為替によって取引するといわれる新まい商人とその他の貿易商人とはいかなる階層の人々なのか、それはセシルがこころよしとしなかった毛織物業の発展とどのように結びついていたのか、ということである」（田中生夫「いわゆる『近代的商業信用』について」「法経学会雑誌」（岡山大学）二七号、六頁。）との見解は充分考慮されるに値いしよう。

とくに為替取引の進展からする金融業務が、外国為替の売買による事実上の手形割引をも行い、為替による貸付業務などのさかんになってくる過程を考えるならば、商人層（とくに新まい商人層（ヤング・マーチャント））に商業信用を認めるという考えもうなずけるのである。（山之内氏、前掲論文、二五頁。）

（注十一）　大塚氏、前掲論文、一三八頁。

（注十二）　大塚氏、前掲論文、一三八―九頁。

（注十三）　大塚氏、前掲論文、一五一頁。次節注五を参照。

（注十四）　大塚教授に対する批判は、さきにみた矢口教授の所説に最も鮮明に現われていると言えよう。その最も基本的問題点は、資本家の系譜における中産的生産者層を中心に、いわゆる近代的商業信用を考慮されていることであろう。

この点には、矢口教授とは別に、白杉教授の所説＝批判がある。白杉教授は商業資本（「重商主義的商業資本」）のマニュファクチュア展開での積極的役割を認められている。（白杉庄一郎「所謂『前期的商業資本』の無概念性」「彦根論叢」第四号、九―十二頁。）

矢口教授や白杉教授の所説からするならば、信用関係は、それ自体商業資本の展開によって近代化されてゆき、革命的変化の存在を明らかにすることはできないであろう。

（注十五）　Das Kapital, Bd. III, S. 648. 訳八四六頁。

信用形態の展開と「利子生み資本」の前期的性格

（注十六）　a. a. O., S. 649. 訳八四八頁。

四

前節において、利子生み資本の前期性の脱皮とともに近代的信用関係の確立をあきらかにした。

さて、われわれはここで前期的利子生み資本に立脚する前期的信用関係の近代化（＝近代的信用制度の確立）を問題にするのであるが、まずつぎのような小野朝男氏の見解をしめそう。

「ところで、いうまでもないことであるが、信用制度の近代化は、二つの過程を通じて現われる。すなわち、まったく新たな近代的信用制度を導入することはもとより、上にみたイギリスのように信用制度そのものがすでに資本制以前から存在している社会では、かかる既存の信用制度の改変を通じて、近代的な信用制度に衣替えする過程としても現われる。」（注一）

これらの二つの近代化のコースの具体的展開は、第一の道程は、「近代的な信用機関として画期的な意味をもつイングランド銀行の設立に通ずる一連の公私立銀行の設立計画に現われている。」（注二）第二の道程は、「いわゆる金匠銀行業者を頂点とする種々の前期的な信用機関……の近代的信用機関への昇格に現われている。」（注三）これら二つの道程は、それぞれが別個・無関係なものではないということは、歴史的にその細部の事実によって明らかにされるべきことであるが、これは信用制度の史的展開それ自体を扱う際に問題にするとし

て、われわれとしては、歴史的な事実の内部での利子生み資本運動の展開＝信用形態の展開をまずもって解明しなくてはならない。しかしながら、この二つの道が別箇のものではなく、相互に関連しあい補い合っているものであることは、金匠銀行業の発展がイギリス国家財政に与えた影響という点に着目しただけでも明確である。そして、小野朝男氏の描かれる第一の道程、すなわちイングランド銀行の設立は、その過程をみるかぎりそのイニシァチーブを金匠銀行家等をも含む先駆的金融業者によって握られていたともいえるのである。(注四) いいかえるならば、第一の道程に示されるように、「近代的」信用制度を資本主義の基盤に無媒介的に植えつけることはできない。それは、さきのマルクスの信用制度にかんする規定をも理解しないものである。

では、近代化は、いったいいかなる見地から把握されなければならないのか。

さきに大塚教授の見解をみたさいに、教授は、近代的商業信用が前期的な信用関係＝問屋制前貸関係を掘り崩し、はねのけていく過程を資本主義の成立史のうちに位置づけなければならないことを主張されていた。この問題把握は近代的商業信用の確立、(注五) 商業手形割引の制度化というところに近代化の焦点を置いたものである。

小野氏によって提起された論点（近代化にかんする）は、小野氏がそれによって同時に大塚教授への批判を展開されているにもかかわらず、(注六) 十分大塚教授の見解を批判されたものとは考ええない。大塚教授の所説の中心は、前期的な資本の近代化、産業資本のもとへの従属という点にあった。この見解のうちにわれわれは利子生み資本範疇の確立という視点をみいだしうるのである。しかるに、小野氏の見方は、信用関係の展開にのみ重点が置かれ、信用関係を展開する資本運動は看過されてしまう。前期的信用諸関係が近代化し、いわゆる近代的な信用制度が生みだされる過程は、信用現象の諸形態を通してのみみるという観点からは把握されえない。したがって、信用制度の近代化の把握にあたって、金匠等のように前期的な要素をも持ちながら近代化を遂げてゆくものから、十七世紀におけるイングランド銀行の創設に一応の帰結をみいだしうるという「銀行設立」の過程のみを把えることでは、近代化を完全につかみとることにはならない。むしろここでは、前期的な諸形態的要素が近代的信用制度に転換せしめられるような基盤としての信用の形態の変貌というものを近代的資本関係の確立という観点から解明しなくてはならない。そのことは、とりわけ信用の授与・授受者の経済的関係をあきらかにすることである。『資本論』における信用形態の展開の背後には、以上のような利子生み資本範疇をめぐる近代化過程が前提されるものであることを明白にしておかなければならない。

（注一） 小野朝男『イギリス信用体系史論』一九五九年、一三二頁。
（注二） 小野氏、前掲書、一三二頁。
（注三） 小野氏、前掲書、一三二頁。
（注四） 「イングランド銀行史」に関する文献のほとんどが金匠（goldsmith, goldsmith banker）の役割について、その先駆者としてふ

れている。例えば、リチャーズは、信用制度、就中、発券制度を中心に、イギリスにおける銀行業の初期の歴史をあつかい、そのうちで、イングランド銀行の直接的先駆として、goldsmith banker を高く評価している。* また、われわれは、産業資本の生成と信用関係の展開に注目し、そのさい goldsmith を信用関係の総括者として評価するトーニーの見解** も看過しえない。

* Richards, R.D.: The Early History of Banking in England. 1929.

** Tawney, R. H.: Introduction to Thomas Wilson's "A Discourse upon Usury" [1572] 1925.

（注五） 商業手形の割引は、歴史的には商業信用による取引関係の発展の結果であり、商業信用が資本循環にとって不可欠の契機となっているため、信用の長期化は資本の回転を停滞せしめる。一方では、信用の量は拡大されているのであるから、それを流動化しなければならない。手形割引はこうした要請のもとに生じてくる。「いまや、手形所持人と手形支払人との間で成立した商業信用は、手形を割引いて現金を授与した者（手形を割引で購買した者）による手形支払人に対する貨幣の貸付になる。……ともかく、以上のような手つづきで手形所持人は手形の流動化をはかることができるし、貨幣貸付をおこなおうとする者は手形割引という短期貸付の途を得る。」（長幸男「信用制度の発達」『西洋経済史講座』第二巻、一九六〇年、三三四頁。）

かかる過程は農村工業（マニュファクチュア）の発展にともなう信用形態の展開と「利子生み資本」の前期的性格

産業資本の確立期の資本家の主体的金融業務の中に明確に現われてきている。いわゆる農村毛織物工業においては、上層織元は、独立な中産的生産者から、産業資本家へ脱皮してゆき、織布工程を問屋制的に支配する、事実上の賃労働関係が確立する。その段階では大織元は資本家であった。例えば、ワズワースなどは、ランカシャの綿織物工業における生産の組織の形態として putting out system の存在、及び生産者と商人（ランカシャでは上層織元の商人資本的側面）、生産者同士の net-work の存在を強調している。（Wadsworth A. P. and Mann, J., The Cotton Trade and Industrial Lancashire 1600—1780, Manchester, 1931. p. 29—33.）手形割引業務はこうした事実上の資本家によってなされているのであり、ワズワースの調べているところでは綿織物業者トマス・マースデンの実例にそれをみいだしている。彼は生産者としては問屋制的な支配の組織者であり、生産物の取引人でもあった。賃銀を支払って製品を引取るところのマニュファクチュアラーであった。（Wadsworth, op. cit., p. 92）また彼はロンドンに支店を有して、製品の販売、原料の購入を行い同時に広く手形割引業者として活躍した。（Wadsworth, op. cit., p. 92—5.）

こうした業務はワズワース自身によって指摘されるとともに、ランカシャには銀行業（あるいはそれにつらなる貨幣取扱業者）の発展が比較的おくれていたためである。（Ashton, T. S., The Bill of Exchange and Private Banks in Lancashire, 1790—1830 in "Papers in English Monetary History" ed. by T. S. Ashton and R. S. Sayers.

p. 35)

このような見解を明白にしているものとしては、関口尚志「イギリス初期地方銀行の存在形態とその基盤――名誉革命後のイングランドにおける市場および信用の構造とロンドンの地位――」（「金融経済」第五五号）。長幸男、前掲論文。また、産業革命への金融問題との関連で地方銀行の役割を研究した L. S. Pressnell, Country Banking in the Industrial Revolution, 1956. がある。（この書物の上記観点からの紹介は荒井政治氏によってなされている。「イギリス初期地方銀行の成立について」「経済論集」第六巻第六号）Pressnell は地方銀行の成立をまず工業の発展のうちにもとめ、scrivener, attorney～gentry, 卸売商人、特権的貿易商人、集税人という広範な層を源泉として考えている。このような考え方は、関口氏の織元銀行業者の貢献というのに比し、はるかに幅のある層を考えている。こういった広範な層が考えうるのは、十七世紀の地方銀行家のとった信用関係の二重性（ロンドンの金融業者乃至代理店――地方の織元的金融業者＝生産者。及び逆の序列）のためではなかったのか。とくにロンドンとの関係は、地方銀行が十八世紀に入って変貌してゆく過程をどう把えるであろう。

ここでもわれわれは、ソーントンの初期地方銀行についてのこの側面の評価をあげなければならない。彼によると、

「後になって銀行と名づけられるものが出現する以前に、各町や大抵の村々には、近隣の者に対して銀行家（バンカー）としての役割を多くの点で演じたところの、幾人かの商取引業者や小売店主などが居た。例えば、小売店主にしても、彼は自分の商取引の目的上、ロンドン宛の為替手形を振り出したり、その手形を同地へ送付したりする慣習をもち、且つまた自分の店先で多くの貨幣を受け取る習慣がついていたから、時によると顧客達のロンドン宛手形を引替えに受取ってその人たちに金を与え、その手形と混ぜ合せてロンドンの為替取組先に送るのを慣わしとした。」（H. Thornton, An Enquiry into the Nature and Effects of the Paper Credit of Great Britain, 1802. p. 155―6. 渡辺、杉本訳『紙幣信用論』一六八頁。）

（注六）「例の大塚教授は『生産者→商人という近代的商業信用は、資本主義発達史の流れのうちに位置せしめて考察するならば、まさしく以上のべたような商人→生産者という前期的信用をはねかえして、すなわち商人のそうした問屋制前貸支配を生産者たちが下からはねのけることによって築き上げられてきたということができる』（大塚『信用関係の展開』一三七頁）とのべられているが、問題はそんなに簡単なものではない。はねかえすといってしまえば簡単かもしれないが、そのはねかえしを可能ならしめるためには、それだけの条件がなければならない。それが信用の近代化であり、近代的信用制度創設の問題である。それを無視しては大塚教授のいわれる信用の逆転も成立しえない。その意味で近代的信用制度の創設を強調しておくことは無意義ではない。」（小野氏、前掲書、二三七頁。）

――一九六四・四・一二――

資　料

主要先進国の対アフリカ機械輸出

――アフリカの経済発展と対先進国貿易――

田中拓男

〔I〕

アフリカ諸国は、一九六〇年代に入るや否や次々に旧植民地本国の支配から脱し、政治的独立を獲得していった。政治的独立はアフリカ諸国のナショナリズムの勃興に刺激され、経済的独立に先走りすぎたきらいがあるとしても、アフリカ人は、長い間の植民地的従属から離れて、自からの手で自国の経済開発、建設に着手しようとしている。アフリカ側の、こうした動きを反映して、最近のアフリカ市場は旧植民地本国ばかりでなく、日本、西独、米国、その他先進国側からも輸出市場として重要視されるようになっている。旧植民地本国は旧植民地貿易において、政治的な結びつきが解かれた結果、従来からの密接な貿易関係を維持させるために、今後積極的な貿易促進政策をとらなければならないであろう。また日本、西独、米国等戦前アフリカに植民地をもっていなかった先進国は、対後進国貿易の新市場としてアフリカ市場に向って、進んで貿易拡大にのり出そうとしている。このようにアフリカの国際貿易市場における地位が高まろうとしている現実にもかかわらず、アフリカ諸国の経済、特に貿易に関する総合的な分析は、今までのところほとんど行われず、学問的にも未開の地になっている。アフリカの主要国別あるいは旧植民地地域別の経済分析を除くと、アフリカ全般の統一的な分析は主に国連のアフリカ委員会（ACA）による「アフリカ経済概観（Economic Survey of Africa since 1950）」であろう。アフリカの総合研究が遅れている主な理由として、アフリカ諸国の経済統計が極めて不備であり、また利用できる資料についてもその信頼性が疑わしいという事実が挙げられる。大部分の国が、独立後、日も浅く、しかも国民経済が長い間経済的に非常に発展の遅れた自給自足社会にとどまっている状態で、自国経済を統計的に正確にとらえることは困難であると考えられる。

さて、最近日本機械工業連合会海外機械委中近東アフリカ小委員会から発表された「主要先進国のアフリカ向機械輸出統計」（以下単に「機械統計」と略称する）は、先進国側の統計資料にもとづき、アフリカ諸国への機械輸出を国別、機種別に記述したもので、前述の

主要先進国の対アフリカ機械輸出